

## 会 議 錄

審議会名	令和7年度 杉戸町地域福祉計画推進協議会						
開催日時	令和7年8月21日（木）午前10時00分～11時20分						
開催場所	生涯学習センターカルスタすぎと 集会室1・2						
会議の議題	(1) 第3次杉戸町地域福祉計画の取組について (2) その他						
公開・非公開の別	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 10px; width: 15%;">公開</td> <td style="padding: 2px 10px; width: 60%;">・ 非公開（公開の場合傍聴者数</td> <td style="padding: 2px 10px; width: 25%; text-align: right;">0人）</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 2px 10px;">(非公開の場合理由)</td> </tr> </table>	公開	・ 非公開（公開の場合傍聴者数	0人）	(非公開の場合理由)		
公開	・ 非公開（公開の場合傍聴者数	0人）					
(非公開の場合理由)							
出席委員氏名	長岡 朝子委員 螺良 多加子委員 須田 恒男委員 大久保 佐知子委員 間宮 佐委員 小島 正夫委員 末永 さやか委員 濱田 明美委員						

発言者	審議の概要
奥貫	<p><b>1 開会</b></p> <p>皆様、こんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、これより杉戸町地域福祉計画推進協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めます、福祉課社会福祉担当の奥貫と申します。宜しくお願ひ致します。</p> <p>会議を始める前に、この会議を公開することについて説明いたします。</p> <p>町では、様々な政策決定等の場における住民意見の反映や、専門的知識の導入、公正性の確保などを図るために、法令等の定めがある場合等を除き、杉戸町附属機関等の会議公開要領に基づき、会議及び会議録を原則公開しておりますので、予めご了承ください。</p> <p>また、この委員会の議事録を作成するにあたり、録音をさせていただきます。併せてご了承願います。</p> <p><b>事前配布資料の確認</b></p>

また、皆様には事前に4点の資料をお送りしております。

- ① 会議次第
- ② 杉戸町地域福祉計画推進協議会 委員名簿
- ③ 第3次杉戸町地域福祉計画に関する取組状況報告資料(役場各課分)
- ④ 第3次杉戸町地域福祉計画に関する取組状況報告資料(社協分)

の4点をお送りさせていただきました。

また、本日の配布資料として「杉戸町地域福祉計画推進協議会設置要綱」を机の上に置かせていただいております。

昨年度配布しました「第3次杉戸町地域福祉計画」ですが、本日会議の中で使用します。そちらも併せて、お持ちでない方は挙手をお願いいたします。

それでは、ご欠席の方もいらっしゃいますが、事前にご連絡いただいておりますので、これより令和7年度杉戸町地域福祉計画推進協議会を開会します。

開会にあたり、福祉課長からご挨拶申し上げます。

米山課長

## 2 あいさつ

(福祉課長あいさつ)

皆様、改めましておはようございます。課長の米山でございます。本日はご対応の中、杉戸町地域福祉計画推進協議会にご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃より地域福祉推進に多大なるご尽力をいただいておりますことを心より感謝申し上げます。さて、少子高齢化や一人暮らし高齢者の増加、物価高騰などにより、私たちの生活環境は大きく変化しております。加えて、外出や地域交流の機会が減少し、社会的効率やダブルケア、8050問題など個々が抱える課題も一層複雑多様化しております。こうした中、制度や分野ごとの縦割りや支えて受けてという関係を超えて、地域の多様な主体が我が元として関わり、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつなぐことで、暮らしと地域を共につくる地域共生社会の実現が求められています。本庁におきましても、こうした背景を踏まえ、第3次杉戸町地域福祉計画を策定いたしました。本計画は福祉各分野の上位計画として位置づけされており、時代の変化や新たな課題に対応すべく、住民・行政・社会協議会それぞれの役割を見直し、基本理念に多様な人々とつながり、助け合い、みんなで支えるまちづくりを掲げております。本日の協議会では、令和6年度の実績についてご報告申し上げ、委員の皆様からご意見を頂戴したく存じます。今後とも、計画推進にご理解・ご協力を賜り

	<p>ますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。</p>
奥貫	<p>それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。</p> <p>開催にあたりまして、間宮会長より一言ご挨拶を頂戴できればと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
間宮会長	<p>(間宮会長のごあいさつ)</p> <p>この度は、杉戸町地域福祉計画推進協議会にご参加いただき、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。</p> <p>さて、先日開催されました杉戸南中学校の皆さんによるサマーコンサートは、大変盛況で、多くの方からご好評をいただきました。生徒の皆さんがあげた素晴らしい演奏だけでなく、世代や障害の有無にかかわらず、来場された皆さんと共に楽しみ、協力し合っているあの光景こそ、私が目指すべき地域福祉計画の積極的かつ具体的な姿の一つであると強く感じた次第です。</p> <p>本日は、その理想とする地域づくりを一步一歩進めるために、昨年度の事業をしっかりと検証し、今年度につなげていくための大切な場となります。皆様お一人おひとりの貴重なご経験とご意見が、今後の計画推進の要となります。忌憚のないご意見を頂戴できれば幸いです。</p> <p>私からの挨拶は以上とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
奥貫	<p>それでは、杉戸町地域福祉計画推進協議会設置要綱第6条により会長が議長となることから、ここから議事の進行は、間宮会長にお願いします。</p>
間宮会長	<p><b>会議録署名委員の指名</b></p> <p>それでは、暫時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>この会議の冒頭で、会議の公開について説明がありましたことから、会議録の署名委員を指名いたします。</p> <p>署名委員には、須田恒男委員、大久保佐知子委員のお二人を指名いたしますので、よろしくお願ひします。</p>
	<p><b>3 議事</b></p> <p>それでは、早速議事に入ります。</p>

	<p>(1) 第3次杉戸町地域福祉計画に関する取組状況報告について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p><b>事務局の説明</b></p> <p>それでは、議事(1)の第3次杉戸町地域福祉計画に関する各課取組状況について、福祉課社会福祉担当の菊池より報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>取組状況の報告の前に、第3次杉戸町地域福祉計画の基本的な考え方を確認させていただきたいと思います。</p> <p>それでは、計画書の38ページをお開きください。第3章になりますが、計画の「基本理念」「基本目標」「基本施策」を体系図としてまとめています。</p> <p>まず基本理念は、  <b>【多様な人々とつながり 助け合い みんなで支えるまちづくり】</b>      となっております。</p> <p>第6次杉戸町総合振興計画の未来像4で、「自ら健康を守りながら安心して暮らせるまち」を掲げております。具体的には、高齢者や障がい者など、様々な人がつながりを持ち安心して自分らしく暮らすことができる環境づくりといった内容となっております。</p> <p>のことから、第3次計画では、町民の福祉サービスの充実・向上を図りつつ、地域における※多様な主体とともに協働し、「自助・共助・公助」が一体となって、地域福祉の一層の推進に取り組むためのものとしてこの基本理念を掲げたところでございます。</p> <p>基本目標としては</p> <p>基本目標1 「地域福祉を進める 基盤づくり」</p> <p>基本目標2 「支えあい・助け合いの ひとづくり」</p> <p>基本目標3 「地域のつながり づくり」</p> <p>基本目標4 「安心・安全な暮らしの しくみづくり」</p> <p>の4つが設定されています。</p> <p>それぞれの目標の下に、「基本施策」が3つから5つがぶら下がる形となり、これが第3次杉戸町地域福祉計画の施策体系となっております。</p> <p>続きまして、36ページ・37ページをご覧ください。設定が可能な施策については「成果指標=数値目標」を設定しております。(施策</p>

の性質として数値目標がそぐわないものには設定をしていない)  
成果指標については、福祉ボランティア登録者数、また民生委員や社協の認知度、避難行動要支援者登録名簿の登録者数などの取組について、予め数値目標を設定し、2024年度から2029年度までの6年間を通してこの目標を達成できるよう取組を実施して参ります。

なお、第3次計画は「杉戸町再犯防止推進計画」及び「杉戸町成年後見制度利用促進基本計画」を含めた計画となっております。

それでは、議事（1）の第3次杉戸町地域福祉計画に係る各課の取組状況について、報告させていただきます。

社会福祉協議会は、計画の中でも地域での取組を実施する主体として位置づけられているため、管理シートでも「社協編」として個別に作成しております。

それでは、A3版の資料 「①第3次杉戸町地域福祉計画に関する取組状況報告（役場各課分）」ご覧ください。

表の見方ですが 4つの基本目標ごとにシートを分けてまとめてあります。

左から1列目の基本施策の欄の数字は、基本目標の数字と票の上に網掛けになっております「基本施策」の番号を組み合わせた数字になります。1-(1)とあるのは、基本目標1の基本施策(1)という意味になります。

次に左から二列目のナンバー欄は、計画書にある行政の取組に対して一つずつ通し番号をつけたものです。次の取組内容という欄は、計画書の44ページからの中で、行政の取組として位置づけられた内容を記載したものです。その隣の所管課とあるのは、その取り組みを実際に行う課名になります。

次の「令和6年度の取組み・目標・実施内容など」の欄には、各課に照会した結果と令和7年度における取組目標や改善点が記載されています。

さらに右の「自己評価」の欄についてですが、AからDまでの4段階評価としています。Aは順調、Bは要努力（目標の変更までには至りませんが、これまでの方針に沿って、更に努力が必要という意味）、Cは改善又は変更が必要、根本的な見直しが必要又は中止、をそれぞれ指しています。

一番右の「委員意見」という欄は、本日お集まりの皆様から頂くものになります。

では、それぞれ実施状況を見ていただきます。この資料は、事前に送付させていただいておりますので、多少はお目を通していただいているものと思いますので、時間の都合上、すべての項目を1つひとつ確認するのは割愛させていただき、特にC評価以下のものはありませんでしたので、自己評価についてB評価の物について、この場でご意見交換をしていただきます。

それでは、行政の取組について説明いたします。

A 3 版の資料 「①第3次杉戸町地域福祉計画に関する取組状況報告（役場各課分）」の1ページご覧ください。

資料1ページから、基本目標1「地域福祉を進める基盤づくり」に対する状況となります。

資料の1ページ目（一番上）、ナンバー1 基本施策1—（1）

**【所管＝福祉課】**

「窓口間の連携・連絡の強化を図りながら、スムーズな相談体制の実現に向け、「総合相談窓口」の設置に努めます。また、子育て世代に切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」と相談支援を行う「こども家庭センター」を開設します。」に対して、評価はBとなっています。説明としては、近年相談者が抱える問題は複雑化・複合化しているため関係機関との情報共有や連携を図った。また、重層的支援体制整備に向け課内で検討を重ねた」となっています。今後も、窓口の連携強化を図りながらスムーズな相談窓口の実現に向けて、「総合相談窓口」の設置及び相談支援体制についても併せて検討を行います。

資料3ページ、ナンバー6 基本施策1—（2）

**【所管＝福祉課】**

「行政区相互の連携や、自治会及び民生委員・児童委員などのネットワークの整備・強化に努め、町全体での地域福祉活動の活性化を図ります。」に対しての、評価はBです。説明としては、区長会において、民生委員が伺い説明を行いましたが、今後も行政区長と民生委員の連携強化・交流促進に努めるとなっています。

基本目標1のB評価は以上となります。

	<p>次に、資料5ページから基本目標2に対する状況となります。</p> <p><b>資料5ページ、ナンバー18 基本施策2－（2）</b></p> <p><b>【所管＝住民協働課】</b></p> <p>「コミュニティ活動の状況や重要性などについて周知・啓発活動を行い、地域活動への参加を促進します。」に対しての、評価はBです。説明としては、事前の広報啓発活動により参加者増があるなど、地域活動・コミュニティ活動活性化に寄与することが出来た。今後も、コミュニティ活動の参加者を増やすための対策を図るとなっています。</p> <p><b>資料5ページ、ナンバー20 基本施策2－（2）</b></p> <p><b>【所管＝住民協働課】</b></p> <p>「住民と行政区の連携を強化し、幅広い活動が出来るよう支援します。」に対して、評価はBです。説明としては、行政区運営交付金等の支援を通じ、行政区における幅広い活動に寄与することが出来た。今後は、住民と行政区の連携を一層強化するための取組を検討するとなっています。</p> <p><b>資料6ページ、ナンバー22 基本施策2－（3）</b></p> <p><b>【所管＝住民協働課】</b></p> <p>「「広報すぎと」や町ホームページを活用し、町民の地域活動、ボランティア活動及びNPO活動についての情報提供に努めます。」に対して、評価はBです。説明としては、活動の事前周知事後報告等の情報提供を定期的に行うことにより、事業への関心を高めることが出来ました。情報提供を積極的に行うよう努めरとなっています。</p> <p><b>資料6ページ、ナンバー23 基本施策2－（3）</b></p> <p><b>【所管＝社会教育課】</b></p> <p>「「町民大学」卒業生など、地域福祉の担い手となる人材の活躍の場を広げるため、「地域福祉人材バンク」の創設について検討します」に対して、評価はBです。町主催の各種イベントの参加促進を図るため、町民大学講座に「他課との共催事業（メンタルヘルス講演会・認知症徘徊声掛け訓練）」を企画したとなっています。</p> <p>「すぎと町民大学：杉戸町発展のための人材、まちづくりや地域づくりのリーダーとなる人材を育成するため、毎年多彩な講座を開講している。」</p>
--	--

	<p>心理・環境・生活・防災・医療・化学・歴史等様々な分野に渡っている。</p> <p>基本目標2のB評価は以上となります。</p> <p>次に、資料9ページから基本目標3に対する状況となります。</p> <p>資料10ページ、ナンバー35 基本施策3－（2）</p> <p><b>【所管＝健康支援課】</b></p> <p>「誰も自殺に追い込まれない社会」の実現を目指し、必要な支援につなげる体制づくりに努めます」に対して、評価はBです。説明としては、令和6年度における杉戸町自殺者数は8名、自殺率を比較すると全国は16.4%、埼玉県は16.2%、当町においては18.18%と当町が国や県を上回る形となりました。</p> <p>そのため、「誰も自殺に追い込まれない社会」の実現を目指し、相談に適切に対応し、必要な支援に繋げます。また、令和7年度は自殺対策計画策定の年でもあるため、必要な支援に繋げる体制の強化を図るとなっています。</p> <p><b>杉戸町自殺対策計画</b></p> <p>第2期杉戸町自宅対策計画 令和6年～令和8年の3年間で実施。</p> <p><b>重点取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 自殺予防のための情報提供と普及啓発：</li> <li>② 自殺対策を支える人材の育成：ゲートキーパー育成</li> <li>③ 生きることの促進要因への支援</li> </ul> <p>以上行政の取組状況について、自己評価Bについて確認させていただきました。評価につきましては、各課が行った自己評価となるため、その結果に温度差はありますが、結果としてB評価の取組となっております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p> <p>続きまして、私より社協の報告をいたします。</p> <p><b>社協の説明</b></p> <p>間宮会長</p> <p>それでは、A3版の資料「第3次杉戸町地域福祉計画に関する取組状況報告（社協分）」1ページ目をご覧ください。</p> <p>資料1ページ目（一番下）、基本施策1－（3）</p> <p>引き続き自主財源の確保に努めるとともに、新たな財源の確保に向けて</p>
--	--

調査・検討を行っていきます。

B評価の説明としては、会員増強に努めましたが、拡大までには至りませんでした。

令和7年度の目標・改善点は、引き続き自主財源の確保に努めるとともに、新たな財源の確保に向けた調査・検討を実施していくことです。

#### 資料3ページ目、基本施策2－（1）

学校における福祉学習の授業実施や、それに関わる教育・人材育成について支援します。

令和6年度の取組・目標・実施内容については、求められる福祉教育のあり方に変化が生じているため、これまでの体験型授業を継続しつつも、「地域共生社会づくり」について考える授業の実施についても検討を進めます。B評価の説明としては、各学校との打ち合わせ等を充実させ、体験型の授業だけではなく、ワークショップ形式などの新たな取り組みへの展開を図ることができました。

令和7年度の目標・改善点については、「地域共生社会づくり」について考える授業の充実化を図るため、各学校との情報共有を密にし、取り組みを推進していきます。

#### 資料3ページ目、基本施策2－（2）

共同募金活動を通じて、支え合いによる地域づくりの仕組みへの理解を深めます。令和6年度の取組・目標・実施内容については、引き続き地域の現状に合わせた取り組みを実施するとともに、共同募金を活用した事業のPRも実施していくことで、多様な世代へ理解が得られるよう活動を行っていきます。B評価の説明としては、ホームページにおける掲載内容を刷新し、共同募金を通じた地域づくりについて理解を深めてもらえるよう取り組みを行いました。

令和7年度の目標・改善点としては、これまでの募金方法に固執せず（または「終始する」を削除し、「これまでの募金方法にとらわれず」などとし）、新たな募金形態を検討・実施することで、共同募金を通じた地域づくりをさらに進めていくよう取り組みを行ってまいります。

#### 資料4ページ目、基本施策2－（3）

「まごころ・とどけ隊」の充実に努めるとともに家事援助サービスの担い手である「協力会員」の育成を行います。令和6年度の取組・目標・実施内容などは、事業の周知に努め、支え合いのしくみの充実を図りま

す。B評価の説明としては、まいにち体操終日に参加者へ向けて事業の説明、周知を行いましたが、協力会員の増加には至りませんでした。新規利用1名。令和7年度の目標・改善点などは、引き続き、事業の周知に努め、支え合いのしくみの充実を図ります。

#### 資料5ページ目、基本施策3－（2）

学校等と連携し、ヤングケアラーへの支援を行います。令和6年度の取組・目標・実施内容などは社会福祉協議会で行っている各種事業についての情報提供を行いつつ、相互に相談しやすい環境を図ります。B評価の説明としては、学校教員と共に作成したヤングケアラー対応についての資料を各学校長を始めとした役職者に対して配布、理解をいただくよう取組を行いました。令和7年度の目標・改善点などは、ヤングケアラーの問題について社協で対応できる部分もあるため、学校が相談する窓口の一つとしての社協を認識してもらうよう努めていきます。

#### 資料5ページ目、基本施策3－（3）

社会復帰をめざす人が、地域社会の中で様々な「生きづらさ」を抱えながら努力を重ねていることなどについて、広報・周知活動を行います。令和6年度の取組・目標・実施内容などは、社会福祉協議会で行っている各種事業について広報等で情報提供を行い、迅速な対応、支援ができるように努めています。B評価の説明としては、民生委員定例会において生活福祉資金貸付制度についての説明を行い、様々な要因で経済的観点、就労的観点から生きづらさを感じている方が必要に応じ利用できる制度があることを周知しました。令和7年度の目標・改善点などは、社会福祉協議会で行っている各種事業について広報等で情報提供を行い、迅速な対応、支援ができるように努めています。

#### 資料7ページ目、基本施策4－（3）

「市民後見人」の育成を図ります。令和6年度の取組・目標・実施内容などは、杉戸町青年後見人制度利用促進基本計画に基づき、町と協働による「市民後見人養成講座」の開催に向けて、検討を進めていきます。B評価の説明としては、中核機関の設置に向けて町関係部署と定期的に協議を行うことができましたが、市民後見人養成講座の開催には至りませんでした。令和7年度の目標・改善点などは、中核機関として、町関係部署と協議しながら開催に向けて検討してきます。

	<p>資料 7 ページ目、基本施策 4 – (4)</p> <p>町と共同・連携して、「市民後見人養成講座」を開催していくよう、検討を進めます。令和 6 年度の取組・目標・実施内容などは、杉戸町成年後見制度利用促進基本計画に基づき、町と協働による「市民後見人養成講座」の開催に向けて、検討を進めていきます。B 評価の説明としては、中核機関の設置に向けて町関係部署と定期的に協議を行うことができましたが、市民後見人養成講座の開催には至りませんでした。令和 7 年度の目標・改善点などは、中核機関として、町関係部署と協議しながら開催に向けて検討していきます。</p>
	<p>資料 7 ページ目、基本施策 4 – (5)</p> <p>日ごろから、「友愛訪問」等を通じて要援護者の状況把握に努めています。令和 6 年度の取組・目標・実施内容については、引き続き民生委員にご協力いただき、交流事業の実施および検討を進めていきます。B 評価の説明としては、要援護者を対象とした友愛訪問は、民生委員の協力により実施できましたが、新規の交流事業の実施には至りませんでした。令和 7 年度の目標・改善点については、引き続き民生委員の協力を得ながら、地域福祉事業を推進していきます。</p>
	<p>資料 8 ページ、基本施策 4 – (5)</p> <p>「福祉避難所（すぎとピア）」の避難訓練について調査・検討を行い、実施します。令和 6 年度の取組・目標・実施内容などは、今後の実施に向けて調査・検討を行います。B 評価の説明としては、杉戸町・富岡町・川内村地域間共助推進協議会による協働型災害訓練時の協力はおこないましたが、避難訓練の実施には至りませんでした。令和 7 年度の目標・改善点などは、引き続き、関係機関と実施に向けて調査・検討を行っていきます。</p> <p>社協からの説明は以上です。</p>
間宮会長	<p>ただ今、事務局及び社協から説明がありましたが、この件についてご質問、ご意見のある方はお願ひいたします。</p>
小島委員	<p>質問ではないのですが、私の住んでいる泉地区では、高齢化が 40% 程度まで進んでおり、地域間の格差を感じています。この点について、どのようにお考えでしょうか。</p> <p>また、2 点目として、企業では通常 1 年で決算を行いますが、その途中</p>

	<p>で3ヶ月ごとや4ヶ月ごとに事業の見直しを行うことがあります。地域福祉計画についても、数ヶ月単位で見直しを行うお考えはあるでしょうか。</p>
米山課長	<p>まず1点目ですが、地域に応じてそれぞれ異なった課題というものは、行政としても問題視しなくてはならない部分である、という話が総合振興計画の策定時にもありました。ただ、先ほど小島委員が仰った通り、行政全体としてのバランスを考慮すると、なかなか地域ごとの計画目標というものは立てにくいという側面があり、今回の計画の中には、そういった地域格差といいますか、そういった課題を明確に示すことができなかつたのが現状です。</p> <p>今後、そういった問題がさらに明確化されることによって、行政として考えていくべき部分というのも大いに変わってくるかと思いますので、都度対応できるよう、こちらとしては準備を進めていかなければと考えております。</p> <p>続いて、こちらの計画の進捗状況ですが、この計画自体は、令和6年度から令和11年度までの計画となっていまして、今ここでお集まりいただいている推進協議会でご意見をいただくことが、中期的な目標設定の変更等を行う機会であると捉えているところでございます。</p> <p>したがって、今回いただいたご意見なども、次の報告の際に意見として反映できるように努めていきたいと考えております。以上です。</p>
間宮会長	続いて、須田委員お願いします。
須田委員	<p>基本目標である「安心安全な暮らしの仕組み作り」の中に、「バリアフリー」という言葉が記されています。この点について、2点の質問と意見を述べさせていただきます。</p> <p>ココティすぎとが新たに公共施設として開設されました。障害を持つ方の安全・安心な利用対策として、周辺の歩道の整備が必要であるという声が上がっているにもかかわらず、その整備が進んでいない現状があります。これに加えて、この地域福祉計画の本文中に「ココティすぎと」という具体的な名称が入っていないのは、少々不満に感じています。</p> <p>また、これと併せて現在整備が進められている東武動物公園東口駅通り線の道路区画について、安全なバリアフリー化をどのように進めていくのか、具体的な文言を計画の中に盛り込んでも良いのではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>

ヤングケアラーの問題は、ここ3年ほど前から盛んに取り上げられています。計画の「地域のつながりつくり」の項目において、ヤングケアラーに関する取り組みが行われているとのことです。社会福祉協議会（社協）の自己評価が「B」であるのに対し、この福祉計画の中での評価が「A」とされています。

役場と社会福祉協議会が連携して取り組みを進めていると理解していますが、この評価の違いはどこから生じているのか。また、「B」と「A」という自己評価の違いが生まれる具体的な要因や基準についてご説明いただけますでしょうか。

米山課長

まず1点目のバリアフリーに関しましてですね。

コミュニティセンター、子育て支援センターが入っているココティすぎとにつきましては、民間の方が建物を建て、それを町の方で賃借しているという状況の公共施設になっております。建築士に様々な意見を伝えたものの、その意見が100%反映されて出来上がった公共施設ではないという状況をご理解いただければと思います。

続いて、昨年度ですね、障害者協議会さんとお話しさせていただいた際にも、点字ブロック等のお話がありました。その点は、ココティすぎとの管理をしている市街整備推進室の方には要望として伝えさせていただきましたが、残念ながら今年度、予算化することができませんでした。引き続き、そういったご意見を反映させられるよう、こちらとしても努めていきたいと思います。

併せて、東口駅通り線につきましては、こちらは埼玉県の事業となります。歩道整備やその辺りのバリアフリー対策については、町の方からも意見が言える状況です。こちらについても、昨年度皆様からいただいたご意見は、市街整備推進室並びに都市施設整備課の方にお伝えさせていただいております。それが実現できるよう、工事の進捗状況とともに、引き続き福祉課としても対応していきたいと考えているところでございます。

続いて、ヤングケアラーの評価の差につきましては、目標値が抽象的だった部分というところもありまして、「ここまでやったらAではないか」という考え方がある。社会福祉協議会と町において乖離があったのではないかと考えております。こちらについては、次回の評価設定の際に、社会福祉協議会と一緒に調整しながら、適切な評価設定ができるよう努めていきたいと考えております。

間宮会長	<p>ヤングケアラーについて、先ほどのご評価でございますが、数年前に一度、学校の教員等を集めてヤングケアラーに関する話し合いを行ったことはございました。しかし、それ以降は、そういうたケアラーについての教員向けの研修会はございません。この点については、社会福祉協議会として、もっとできることがあったのではないかと反省しております。</p>
須田委員	<p>ヤングケアラーの関係でご説明したいのですが、学校サイドでは「ヤングケアラーがいますよ」と、調査をして実数を把握されているはずなんです。ですから、当然にして、重要な取り組みというのはやらざるを得ないと思うのですが、それがどのような形で示されるのかは分かりません。</p> <p>先ほど小島委員からご指摘がありましたように、実績数（具体的な取り組みの件数など）がもし載せられるのであれば、ぜひ載せてほしいというのが、私の希望として申し上げたい点です。</p> <p>それと、ココティすぎとの関係なのですけれども、民間が建てた施設に、私たち利用者の側から見て不備がある、生活しづらい、行動しづらいという問題があるわけですから、そのところは行政が力を発揮して、「これはそういうふうに直していくかなければ、杉戸町全体の恥になってしまふ」と、私はそう考えているのです。</p> <p>ですから、この点については町を含めて担当課も、もっともっと推進を図っていただき、実現していただきたい。そのように思います。</p>
大久保委員	<p>質問に入らせていただきます。いくつか質問がございます。</p> <p>まず、先ほどの自殺率について伺います。</p> <p>2、3日前に、春日部市の東部中央福祉事務所で生活保護に関する研修を受けました。その際、杉戸町は生活保護の受給率が県平均よりも低いという良い状況を把握していたのですが、一方で、この資料の自殺率を見ると、県平均に比べ約2ポイントも高い（分母が異なるため単純比較は難しいものの、8名という数字は無視できません）という現状に、大きな懸念を感じています。</p> <p>この自殺の理由が、生活困窮によるものなのか、あるいは別の要因によるものなのか、亡くなつた方すべての詳細な理由を把握するのは難しいとは存じますが、ある程度の理由や背景については把握されているのでしょうか。</p> <p>資料には「18.1%という不名誉な結果に対して、必要な支援につなげる</p>

	<p>よう、体制の強化を図る」と記載されています。ぜひ、原因を探求し、杉戸町に住んでよかったと思えるような、自殺率の低い地域にしていただけるよう、取り組みをお願いしたいと思います。</p> <p>次に、民生委員という立場から、社会福祉協議会（社協）の方にお伺いします。</p> <p>友愛訪問の欠員地域が多い現状、担当者が不在のため、訪問活動が実施できないという問題が生じています。福祉課の方々と協力し、少なくとも現状に近づけるよう努力しているところです。</p> <p>資料の評価に対する説明で、「新規交流事業の実施には至りませんでした」とありますが、この新規交流事業とは、具体的にどのような内容をイメージし、計画されていたのでしょうか。</p> <p>また、コロナ禍だけが理由ではありませんが、一人暮らしの方の食事会やバス旅行などの交流事業が全て中止になってしまいました。コロナの状況が落ち着きつつある今、これらの事業も含めて新しい交流事業を実施したいと考えていますが、もし具体的にイメージされている取り組みがあれば、ぜひお聞かせください。</p> <p>以上、よろしくお願ひいたします。</p>
福祉課長	<p>自殺者数や自殺の内容などについては府内で共有させていただいているところです。本日は内容に関する詳細な資料を持ち合わせておりますので、細かく…という点は申し上げられませんが、状況は把握しており、同様の事態が続かないようにどのようにしていくべきかという話し合いの場というのは設けておりますが、やはり生活状況等は一人一人違うことから、抜本的な対策を講じることが難しいのが現状でございますので、そうした方が一人でも減少するよう、多様な福祉サービスを提供できるよう努めてまいります。以上です。</p>
間宮会長	<p>それでは2点目の友愛訪問についてお答えします。</p> <p>友愛訪問の欠員地域への対応ですが、「なかなか訪問が難しい」という現状は認識しております。引き続き、民生委員の皆様や福祉課と緊密に連携を取り、住民の皆様に不利益が生じないよう、訪問を確実に実施できる方法を検討してまいります。</p> <p>次に、新しい交流事業についてです。コロナ禍前まで実施していた「一人暮らしの方の会食会」や「一人暮らしの方のバス旅行」については、現在、参加対象となる方が増えたことにより、以前と同じ形での実施が難しい状況です。</p>

	<p>そこで、近隣市町や県内の社会福祉協議会（社協）に対し、どのような高齢者交流事業を行っているのかを調査します。その結果を踏まえ、新しい交流事業を検討してまいりますので、民生委員の皆様をはじめ、福祉課とも相談させていただければと思います。皆様のご理解とご協力を お願いいいたします。</p>
間宮会長	<p>他にご意見、ご質問がある方いらっしゃいますか。</p>
須田委員	<p>お子様関連の件で確認させてください。 ご指摘の友愛訪問は、民生委員・児童委員の方々が行う活動ですね。私の近隣には、生活保護の対象になり得る状況にあるにもかかわらず、プライドや自尊心から、民生委員の方への相談や、福祉課の窓口へ行くことをためらっている方がいらっしゃいます。 このような方々に対し、「友愛訪問で民生委員・児童委員に相談してみてはどうか」とこちらから促すことも難しい状況です。こうした切羽詰まった状況が地域には存在しています。 物価高の影響で生活苦に陥る家庭が増加している現状を考えると、こうした層の方々が、最悪の場合、自殺にまで至らずとも、孤立や深刻な状況に追い込まれてしまう可能性が非常に高いと危惧しています。 この事態を防ぐため、事前の友愛訪問をどのように機能させていくかという具体的な対策が必要です。単に「やります」という姿勢ではなく、「必ず実践していく」という強い方針を確立しなければならないと考えますが、いかがでしょうか。</p>
間宮会長	<p>現在、民生委員の皆様にご協力いただき、訪問活動を行っております。対象となるのは、一人暮らし高齢者、認知症高齢者、および日中独居高齢者です。 高齢者すべてが対象というわけではなく、民生委員による見守り活動などを通じて、特に支援が必要と判断された方に対して友愛訪問を実施しています。訪問では、生活の状況や、困っていることなどを丁寧に聞き取っていただく事業となっております。 ご意見にもありました生活苦などの問題について、社協だけでは状況を把握しきれない場合があります。そのため、そうした困りごとを把握した際は、「このような制度がある」「この制度を活用すれば生活が改善できる」といった情報を提供いたします。また、社会福祉協議会では、生活困窮者向けの生活資金の貸し付けも行っております。</p>

	<p>困っている方に対して社協から直接声掛けすることは難しいため、困っている方が自ら相談しやすい環境を整えることが最も重要だと考えております。この点については、今後しっかりと検討を進めてまいりたいと思っております。</p>
福祉課長	<p>先ほど須田委員がおっしゃったとおり、自尊心からなかなか窓口に相談に来られない方というのは多々いらっしゃるのだろうと思っております。</p> <p>ただ、その方に「お困りですか」となかなか直接訪問して声かけができるないという現状があります。恐らく以前は、それがご近所付き合いの中で、ご近所の方が背中を押す形で、結果的に窓口での相談につながったケースもあったのではないかと思います。</p> <p>ですので、そのご近所付き合いの希薄化（または「ご近所付き合いの解消」を意図されている場合は「希薄化」の方が自然です）というところをどう解消していくか、その具体的な方法を見つけていくことが、そういう相談に来れない問題の解消にもつながっていくのではないかと考えております。</p> <p>しかし、そこに関しても「こうすればうまくいく」という具体的な打開策が、今まだ見出せていない状況です。</p> <p>そのため、これは大きな課題として、住民協働課と連携しながら、対応していく様に努めてまいりたいと考えております。</p>
大久保委員	<p>先日のふれあいコンサートの際、お隣に教育長が座っていらっしゃったので、それとなくお話ししてみました。</p> <p>コロナ禍以降、学校との連絡協議会がストップしたままでいるため、子どもの様子というものが、やはり学校を通じてでないと、なかなか把握できない状況にあります。</p> <p>教育長から「一斉に民生委員との連絡協議会をスタートするように」とは言えないとは思いつつも、「今ストップしていて、なかなか学校の状況が見えないのが現状です」ということをお伝えしてみたのです。</p> <p>その後どうなるかは分かりませんが、ほとんど学校の情報が入っていないのが事実です。</p>
米山課長	<p>やはり横のつながりをもう少し強化すべき、というところが重要だと考えています。それが、今回我々が一番上にBをつけさせていただいた「総合相談窓口の設置」の必要性につながるものと認識しています。</p>

	<p>重層的支援体制整備事業をどう進めるかという点が、町としての大きな課題であるため、まずはそういった視点から、学校関係と福祉関係とのつながりを強化していく必要があります。そして、こうした会議の場で、支援が必要な子どもたちを見つけるように努められればと考えております。</p> <p>この点については、早急に進めたい課題であると捉えています。</p>
須田委員	<p>私事で恐縮ですが、学校では協議会に数多く参加しています。その場でいつも思うことなのですが、協議会に参加しても、発言するための情報が不足していると感じています。何か話そうにも、手元に情報がないのです。</p> <p>確かに、事務局が「これを読んでください」と資料（紙面）を用意してくれます。そして、その資料を基に発言するのですが、私自身はあちこちの情報を集め、自分なりに整理・アレンジして発言しているのが現状です。それでもやはり、肝心な情報が本当に足りていないと感じています。</p> <p>ただ不思議なことに、それでいて学校運営は非常にうまくいっているのです。それが先生方の努力の賜物なのか、子どもたちが賢いのか、あるいはご家族の協力度が非常に高いからなのか、その理由は定かではありません。そのような状況です。</p>
間宮会長	他に何かご意見はありますか。
螺良委員	<p>子育て世代の方々は、例えば子育てに優しい家づくりの本が出版されたり、スマートフォンなどを通じて「街からこんな援助がもらえる」といった情報が次々と入ってくる環境にあります。その結果、「申請してみよう」という行動に繋がりやすい状況があるようです。</p> <p>若い子育て世代の方は、保育園や放課後児童クラブなどで、「もう申請を出したよ」といった情報をパパ友・ママ友同士で共有しており、情報が入手しやすく、多様な支援を利用できていると感じます。</p> <p>また、子どもたち自身も、学校での人権教室などで情報のパンフレットをグッズと一緒に持ち帰ると、家庭でそれを見てくれる効果があります。このように少しずつ、子ども家庭センターなど様々な支援機関の存在を知り、利用できることが広まっていることは良い傾向です。</p> <p>しかし、私がいつも懸念しているのは、本当に大変な状況にある方、</p>

	<p>例えば、重い病を抱えるご本人や、大変な状況にある高齢者世代などには、必要な情報が届いていないのではないかということです。</p> <p>また、ヤングケアラーの子どもたちは、自分が育ってきた環境が「当たり前」だと感じてしまっている場合があります。毎年人権作文を書くという宿題を通して、初めて人権について深く考え、「自分はヤングケアラーだったんだ」、「うちの家庭は虐待ではないにしても、少しひどい環境だったのかもしれない」と、中学生になって初めて気づく子どももいるほどです。</p> <p>ですから、様々な場を通じて、「人権」の概念や、「困った時に助けてくれる機関があること」、「相談に行けば話を聞いてくれる人がいること」を、地道に、少しずつ広めていくしかないのだと感じています。</p> <p>こうした啓発活動が少しずつでも改善していくことを願っています。</p>
間宮会長	<p>少しずつ進歩していかなければいいのかなと思っています。</p> <p>ヤングケアラーに関しては、学校でヤングケアラーの話をした際、「こういう方はヤングケアラーに該当するのか、しないのか」という質問を先生方にもしても、先生ごとに見解がバラバラなんです。「これはヤングケアラーだ」「いや、ヤングケアラーとは言えないのではないか」といった、先生同士の中でも意識の違いがあります。そういったところも共通理解していけるような取り組みができればと考えています。</p> <p>また、先ほど委員さんがおっしゃったように、子どもたちも自分がヤングケアラーだとは認識していないことが多いんですね。小さい頃から両親や親の介護をしていたり、弟や妹の面倒を見ていたりといったことが普通で、自分はヤングケアラーだという自覚を持っていないんです。</p> <p>例えば、介護が理由で部活動ができない時に、「こういったサービスを受けられれば、部活もできるし、自分も友人と交流できるようになる」といった、様々なサービスがあるという情報を子どもたちに発信し、それが伝わっていけば、もう少し解決につながるのかなと思います。</p> <p>ですので、少しずつですが、取り組んでいきたいと思います。</p>
間宮会長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>無いようなので、議事を進めます。</p> <p>続きまして、</p> <p>(2) その他 について、事務局より説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p><b>事務局の説明</b></p> <p>(今後のスケジュール等について報告)</p> <p>続きまして、議事（2）のその他として、今後のスケジュールについて報告させていただきます。</p> <p>計画書82ページをお開き下さい。</p> <p>本計画を推進していくための体制として、「P D C Aサイクル」による進行管理を行っております。</p> <p>P l a nが計画、D oが実行、C h e c kが評価、A c t i o nが改善、のそれぞれ頭文字を取ってP D C Aと言いますが、「計画に基づいて実行した施策」を、住民・福祉関係団体の代表である当協議会委員の皆様からの視点で評価いただき、ご意見をいただいたものについては関係各課に戻し、改善を繰り返していく流れを考えております。</p> <p>その評価の場がこの「杉戸町地域福祉計画推進協議会」となり、スケジュールとしては毎年1回の開催を予定しております。</p> <p>来年度も、会議の開催をする予定でございますので、引き続き委員の皆様にご協力を賜りたいと存じます。</p> <p>事前に送付させていただいた「委員意見」欄にコメントいただいておりましたら、今後の施策を実行するにあたって参考とし、各課に情報提供させていただきたいと思います。また、本日、委員の皆様から頂いたご意見につきましても、各課に伝え、今後の事務の参考とさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>その他として、今後のスケジュールにつきましては、以上となります。</p>
間宮会長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この件についてご質問、ご意見のある方はお願ひいたします。</p>
須田委員	<p>そろそろ町が来年度の予算案作成に10月、11月から入りますので、年1回の意見交換では、私どもが申し上げた意見がどのように反映されたかということが、その予算案に計上されないと実現しないものも出てくるわけです。</p> <p>そういう意見に対する町の回答の文言は、どうなるのでしょうか。「実現します」と断言していただけるのですか。あるいは、「予算に計上しました」と具体的に言っていただけるのでしょうか。</p>
米山課長	<p>昨年度と今年度では、実施の時期が異なります。</p>

	<p>今年度に関しては、先ほど須田委員がおっしゃったとおり、予算要求のタイミングに間に合うものがございますので、先ほどの点字ブロック等についても、戻り次第担当課の方に伝え、予算要求に反映できるように努めてまいります。</p> <p>ただ、「予算に反映させました」という表記ができるかどうかについては、検討させていただきたいと思います。</p> <p>また、開催時期についても、先ほど申し上げたように、昨年は年度の少し遅い時期に実施したため、既に予算要求が締め切られている状況での報告となってしまいました。できる限り、翌年度にこうしたご意見等が反映できる時期に開催できるように努めてまいります。</p>
間宮会長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>無いようすで以上で議事を終了させていただきます。</p> <p>皆様のご協力、ありがとうございました。</p> <p>進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p><b>8 閉会</b></p> <p>(司会を間宮会長から事務局へ交代)</p> <p>皆さん、本日は貴重なお時間とご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>今後も皆様から、地域福祉推進のため、御協力をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>また、本推進協議会委員の皆様の任期が令和8年3月31日で満了となりますことから、来年2月頃に事務局より委員の推薦についてお願ひさせていただきたいと考えております。推進協議会設置要綱第4条により委員の再任を妨げないとしておりますので、現委員の皆様に再任いただくことも可能となります。その節には、ご協力を賜りますようお願ひ申し上げます。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、「杉戸町地域福祉計画推進協議会」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p>